

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：川崎市生田保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：宮 優	定員（利用人数）：95（96名） 名	
所在地：〒214-0037 川崎市多摩区西生田3-15-10		
TEL：044-966-2502		
ホームページ：https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000127686.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：1967年7月15日		
経営法人・設置主体（法人名等）：川崎市		
職員数	常勤職員： 23名 非常勤職員： （会計年度職員）17名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	園長：1名	保育士：17名
	看護師：1名	栄養士：1名
	調理師：1名	用務員：2名
施設・設備の概要	（居室数）保育室：7室	
	（設備等）トイレ：5カ所、調理室：1室、事務室：1室、園庭：あり （子育て支援スペースを併設）	

③理念・基本方針

<保育理念>

「子どもの権利を保障し、未来を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ」

<保育方針>

○一人一人の子どもの心を大切にしていく力

○子どもを中心に、保育者と保護者が信頼を深め共感しあえる保育

○地域とかかわりあって進める保育

<保育目標>

1.心もからだもすこやかな子ども

2.自分も周りの人も大切にできる子ども

3.豊かな感性を持ち、素直に表現できる子ども

全ての子どもの最善の利益を考慮し、一人一人の存在こそが未来であることを認識し、専門性の向上に努めながら保育を行っています。子どもの権利を尊重し子どものありのままの姿を受容し、子どもが安心感、充実感、達成感を得てさらに好奇心や意欲を高めたいけるよう、計画的に保育環境を整え構成しながら、主体的な生活・あそびを進める力の習得、なめらかな就学の接続を丁寧に支援し、養護と教育が一体化した保育を提供し個別に対応しています。

地域に開かれた公営保育所として、子どもを取り巻く社会情勢が大きく変化している今、行政専門職であることを自覚し、支援・連携事業、相談対応、情報発信を積極的に

行い、近隣関係機関との連携やネットワークを強化しつつ、乳幼児の育児、保育等に関するその保護者を支える仕組みづくりを行いながら、公立保育所に求められる役割をアップデートし推進しようと努めています。

④施設・事業所の特徴的な取組

川崎市公立園とし2年前に建て変わり、木造2階建てで地域親子や近隣保育施設等の相談支援事業を実施できるような支援スペースを併設したぬくもりある園舎となりました。玄関から明るく見通しの良い広いエントランスや2階廊下、クールダウンできる絵本の木コーナーや開放的な保育室を完備しています。数少ない0歳児からの給食調理直営園であり、公立園とし区で1園と定められたセンター園同様に近隣エリアの公民保育施設の連携や地域人材である子育て支援者の育成を担う、区に2園設置されているランチ園の一つであります。

コロナ禍で社会情勢も大きく変わり、保育施設として、新たな視点を取り入れた保育を提供しつつ、自らの命も守る責務を果たしております。三密を回避した保育環境や保育方法の再考と実践、保護者支援や情報発信とICT化も踏まえ、新たな取り組みを職員間で検討を重ね、前向きにすすめています。職員の平均年齢は40歳を超え長い保育経験と豊富な知識を持つ職員がいること、20代から各年代の職員がバランスよく揃っていることより、時代に合わせた保育ニーズを常に考え、「主体的な保育」を実践できるよう保育方法や保護者支援について語る場を作りながら、公立保育所が培ってきた保育を着実に継承しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年9月24日（契約日） ～ 令和4年4月3日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2016年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 主体性を育む保育を実践しています

全体的な計画には保育士が行う援助事項として各年齢の発達を踏まえた「主体性を育む保育」を掲げています。「子どもが主体的に遊ぶ保育プロジェクト」チームを編成し、「主体的に遊ぶプロジェクト」をテーマに園内研修を行っています。月間の保育の振り返りで子どもの主体性について評価し、次月への取組に反映させています。主体的な生活・遊びを進める力の習得として、子ども自らの発想を展開させ、様々な体験ができる保育をしています。虫の飼育や植物栽培、行事への取り組みの中で子どもが自発的・自主的に取り組むことを援助しています。

2) 拠点としての地域子育て支援を行い地域貢献に取り組んでいます

園舎内に併設する「子育て支援スペースいくた」を活用して地域の子どもと保護者を支援しています。園は利用の受付を行い、必要に応じて相談などのサポートを行っています。園では年度ごとに地域子育て支援予定表を作り、園の行事と連動させるなど配慮して、地域支援活動を計画しています。園内や園外の施設を使い、月に2～6件の活動となっています。地域に向けて「いくた子育てにっこり通信」を配り、オンラインでの連続

講座では、保育士をはじめ栄養士や看護師が専門知識を提供しています。民間保育園の運動会に園庭を使ってもらう、地域の子育てサークルへの人形劇遊具の貸し出し、園の職員による近隣施設への講師派遣など地域貢献をしています。多摩区と麻生区の区境に園があり、区を超えて地域みまもり支援センターなどと連携をとり地域を支援しています。

3)自己評価により、質の向上に取り組んでいます

区の園長補佐連絡会に自園の補佐も参加しまとめた冊子「子どもの人権を尊重する保育のために大切にしたいこと（自己評価・チェックリスト付き）」は、日々子どもと向き合う中で人権を尊重する保育中の保育士の悩みや葛藤をもとにまとめた内容です。「子どもの想いを保障しよう、丁寧な言葉かけをしよう、わくわくじっくりと遊びたくなる環境作りをしよう」等のテーマのもとに具体的な取組内容が書かれています。これをもとに園では自分たちの保育について話し合い、理解を深めました。各自がこの冊子をもとに自己評価を行い、園全体の保育実践の自己評価につなげ、日常の保育の改善を図っています。

◇改善を求められる点

1)専門知識や技術の全職員による習得

アレルギー疾患及び慢性疾患のある子どもについては、川崎市入所児童健康管理委員会に審査を依頼し、それらの審査意見をもとに家庭と連携しながら対応しています。食物アレルギー除去食については、献立表をもとに必要なに応じて保護者と面談しています。栄養士と担任保育士が情報を共有して、食事の提供を行っています。慢性疾患やアレルギー疾患等については最新情報を習得しなければならず、絶え間ない研修が必要です。今後は保育に関わる全職員が研修を受け、専門知識のもとで対応されることが期待されます。

2)障害児研修の伝達研修による職員の技術向上

障害児の指導計画は個別に作成し、クラスの指導計画と合わせて作成しています。周りの子どもと一緒に行事や遊びに参加できるように、障害児がどのように関わられるか、取組や援助の方法、環境の整え方を工夫しています。インクルーシブ保育（障害のあるものもないものも共に保育する仕組み）を行い、共に成長できるようにしています。障害児研修参加者は学びを深め保育に生かしていますが、さらに学びたいと向上心の高い職員も多くおり、研修内容の周知を図っていく必要があると考えられます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成28年に第三者評価を受審しておりましたが、新しい評価基準ではじめて受審させていただきました。地域に根差した保育園とし生田保育園の保育を全職員で振り返り、「主体性を育む保育の実践」「地域の拠点とした支援を行う地域貢献への取組」「自己評価を活用した保育の質向上」について、高評価をいただきました。コロナ禍で職員の研修等 専門知識のアップデートが十分ではなかったため、少人数でICTを活用しての方法を検討していきたいと思えます。
最後になりますが、保護者の皆様、ご尽力いただいた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり